

キウイフルーツかいよう病の梅雨時期の防除対策について

昨年4月に、キウイフルーツかいよう病 Psa 3 系統の発生が確認されましたが、本年も新規発生及び再発生が確認されております。

本病害は、気温が高くなると樹体内で菌密度が低下して蔓延のリスクは低くなると言われていますが、梅雨時期に入って低温や降雨が続く場合には追加的に薬剤散布して蔓延を防止しましょう。

1 今後の発生の見通し

- (1) 他県では6月頃までは発生拡大が続いている事例があり、本県でも発生が確認された圃場以外でも発病が確認される可能性がある。
- (2) 発生した園地やその園地周辺は特に発病に注意する必要がある。
- (3) 6月の気象は気温が並か高く、降水量は並か多い予報であり、本病に対して発生助長的な天候の予報とはなっていないが、梅雨時期に入って低温や降雨が続く場合には注意が必要である。

2 防除対策

(1) 調査・観察

- 1) 適切な防除対策の第一歩として、圃場での発生を的確につかむことが重要で、**日頃から園地の樹を調査・観察する。**

(2) 耕種的防除

- 1) 傷口から感染するため、防風対策（防風ネット、防風垣等の設置）を行い、剪定後には必ず傷口に癒合促進剤（トップジン M ペースト）を塗布する。
- 2) 樹を切った剪定バサミやノコギリ等からの感染を防止するため**用具のこまめな消毒を行う。**消毒液は70～80%に薄めたエタノールや200ppm(0.02%)以上の次亜塩素酸液（ケミクロン G など）を使用する。
- 3) 園地に入る前に**靴及び手の消毒を行う。**
- 4) 園地から出る際は服、**帽子や靴に付いた植物残さや土を払い落とし、靴及び手の消毒を行う。**
- 5) **発生の疑わしい樹の剪定等の作業は最後に行う。**
- 6) 感染した枝や葉は本病の伝染源となるため除去し、病徴が著しい感染樹は台木部分まで伐採する。剪定枝等は圃場内に放置せず埋没又は焼却処分することが望ましいが、圃場外に持ち出せない場合には、ブルーシート等の上に剪定枝を積み上げ、透明ビニール等で被覆して、菌が周辺へ飛散しないようにする。

(3) 薬剤防除

1) コサイド3000 2,000倍

(使用時期：収穫後～果実肥大期、使用回数：－)

2) アグレプト水和剤またはマイシン20水和剤 1,000倍

(使用時期：収穫90日前まで、使用回数：4回以内)

3) カスミン液剤400倍

(使用時期：収穫90日前まで、使用回数：4回以内)

(注意1)

コサイド3000は薬害が発生するおそれがあるので、薬害軽減のため炭酸カルシウム剤（クレフノンなど）200倍を必ず加用する。

(注意2)

薬剤耐性菌が発生するおそれがあるので、アグレプト水和剤（またはマイシン20水和剤）を複数回使用している場合にはカスミン液剤を、カスミン液剤を複数回使用している場合にはアグレプト水和剤（またはマイシン20水和剤）を使用すること。

(注意3)

降雨直後の乾いていない状態の圃場内に入ると本病の蔓延・拡大を助長することになるので、できるだけ雨の合間の圃場内が乾いているときに散布を行う。